

次世代育成支援対策推進法に基づく 社会福祉法人 知多福祉会 行動計画

男女ともにすべての職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、職員全員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

なお、この行動計画は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画と一体となり事業を推進するものとする。

1 計画期間

令和5年3月1日 ~ 令和9年3月31日まで

2 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<取組内容>

令和5年3月～ パパママ育休などの新たな制度や、育休中の社会保険料免除などについて、情報提供を行う。

令和5年3月～ 「育休復帰支援プラン」策定のための準備を行う。

令和6年3月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」の策定開始。

掲載日：令和5年3月1日